

【図書紹介】

広瀬裕子編著 『カリキュラム・学校・統治の理論 ——ポストグローバル化時代の教育の枠組み』

(世織書房、2021年)

広瀬 裕子

(専修大学)

1. 本書の概要

編著者として本書を紹介したいと思う。本書は、教育学の複数領域から集った8人の著者がグローバル化を共通テーマとして論じた10本の論稿で成っている。著者は執筆順に広瀬裕子、石井英真、大桃敏行、荻谷剛彦、北村友人、小玉重夫、清田夏代、長嶺宏作であり、カバーしている領域は、教育方法学、教育行政学、教育社会学、比較教育学、教育哲学などである。著者の多くはそれぞれの領域を主導する論者である。論者のうち二人（広瀬裕子:序章、第8章、第9章担当と清田夏代:第6章担当）が日英教育学会の会員であることもあり、本書全体を通じて英国への言及が少なくない。

グローバル化を分析・検証の共通軸としつつ、近代社会における教育が矛盾的な要素を抱えながら再帰的に変容増殖しつづけている様子を理論的に論じようとする趣向が本書の特徴である。この理論問題の考察はもっぱら第8章、第9章がひきうけて論じているが、各論稿が扱う題材と相乗して本書全体をより重厚なものとしている。

本書「あとがき」にもあるように執筆陣が大体固まった時点で2度ほどキックオフのミーティングを行い、以下5点を例示的に言語化して意見交換を行った。

- 1、世界各国で教育の構造改革が進んでいる、
- 2、改革が想定するマクロな課題や構図がある、
- 3、教育課題が例えば量的拡大から質保証へと変容している、
- 4、NPM手法が広く導入されるようになっている、
- 5、福祉国家の後の社会の形が作られてきている、という5つである。

このミーティングにおいて出された意見やアイデアをゆるやかな共通理解として、各執筆者が自由にテーマの設定を行って執筆した。

2. 本書全体の構成

各章の概要を、本書「はじめに」における紹介から抜粋する。

石井英真（第1章「カリキュラムと評価の改革の世界的標準化と対抗軸の模索」）は、米国における

社会的効率主義のカリキュラム改造運動の歴史的な展開とそれをめぐる議論を整理した上で、現在、主に先進諸国で遂行されている「新自由主義」教育改革が、コンピテンシー・ベース、スタンダード・ベース、エビデンス・ベースの三つの改革の複合体として展開している構造的背景と時代的特殊性を読み解いている。そして、それら3つの柱をそれぞれに再定義する試みと改革のリデザインに向けたヴィジョンを提起している。

大桃敏行（2章「ガバナンス改革と教職の専門職性」）は、ガバナンスの縦と横の改革で求められる人間像の共振、具体的には国際機関や国内政策で求められている人間像と地方レベルでのガバナンス論の人間像が親和していることについて注目した。その上で、臨教審後の教職に関わる政府答申における教職の専門職性に関する用語の使用状況の検討から、現在の教職像がかつての専門職像と大きく異なってきたことを指摘し、ガバナンス改革と教職の専門職性との関係を論じている。

荻谷剛彦（3章「グローバル化という幻影と追いつき型近代化の陰影——教育における〈欠如〉言説の分析——」）は、日本には、日本を西欧先進国からの遅れや偏差、あるいは欠如として特徴づけて認識して問題構築する習性（クセ）があり、それは戦後の主流（進歩）派教育学においても同様であること、そしてその特性ゆえに、グローバル化をめぐる教育政策の言説が空回りせざるを得なくなっていることを指摘している。そうした習性を引きずりながら作られた戦後の日本社会と教育の自己像のとらえ直しを迫る趣旨である。

荻谷論文が日本について指摘したのとは別の形で、グローバル化を背景に自らの「欠如」性を認識せざるを得なくなったのがイギリスである。清田夏代（6章「グローバル化と英国の公教育政策 1980年代教育改革の含意」）は、産業革命が教育水準の低い労働者によって支えられていた経緯から、イギリスの教育には学校教育を産業の発展とは結びつけない伝統があり、それによってイギリスはグローバル化の波の中で対外競争力を失い凋落したことを指摘している。この経験が圧力となってイギリスでは教育改革が本格化し、1980年代以降の新自由主義的手法を駆使した政策が進むという経緯である。

イギリスが、教育改革の中で子どもたちを産業の担い手として育てるだけでなく、政治的主体としても育てるべくシティズンシップ教育を先行させたことは知られている。この政治的主体を育てる教育に焦点を当てて、日本の文脈で論じているのは小玉重夫（5章「可能世界としての学校」）である。日本の戦後教育は、冷戦体制下のイデオロギー対立の影響で生きた政治を扱うことをタブーとし、学校は子どもたちを政治的主体として育てることに消極的な「虚構としての学校」になったと小玉論文は分析している。これからの学校は、現実社会にも浸透しうる「可能世界としての学校」になるべく、再政治化をしていかなければならないというのが小玉論文の主張である。

グローバル化にあって政治的主体の教育を必要としているのは先進諸国だけではない。アジアの国々もそれぞれに政治的主体の教育を重視して模索している。北村友人（4章「アジアにおける「持続可能な開発のための教育（ESD）」」）は、急速な経済成長を見せて21世紀前半の成長のセンターになるとみなされているアジアが、政治・経済・社会・文化の諸側面における多様性を背景にして、どのような教育環境の変動を経験しているかを論じている。各国それぞれの、「持続

可能な開発のための教育（Education for Sustainable Development: ESD）」の政策化と実践の様子が概観されている。

アメリカを扱った長嶺宏作（7章「アメリカにおける新自由主義とガバナンスの関係」）は、アメリカにおける保守主義、自由主義、社会主義（福祉自由主義）の概念整理をした上で、教育における新自由主義的改革として学校選択制と連邦政府のラディカルな介入政策を取り上げている。学力不振学区および学力不振校の是正を課題としながら進められた連邦政府の介入政策は、しかし政治的な信任が不安定なままに進められたために厳しく批判され、行き詰まったと分析されている。

広瀬裕子（第8章「グローバル化が照射した国内の困窮問題——自律しない主体の自律性修復に関する理論問題——」）は、アメリカとイギリス両国で社会のメインストリームの構成員が自律性を持ち得ない事例に注目し、イギリスの中央政府が実施している自律性を修復する政策に検討を付している。自律性の重篤な機能不全を修復するために強力な介入を行う中央政府の政策の位置付けについては、公私二元論の再解釈および国家論の検討を通して理論問題としても論じられている。国家の強力な介入策は近代公教育制度の枠内に整合するという理解が展開されている。

広瀬裕子（第9章「近代公教育の統治形態を論じるための論理枠の構築について——宗像誠也を持田栄一で展開する黒崎勲の設計図——」）は、第8章とは異なった観点から理論問題を扱っている。第8章で言及した理論問題、すなわちグローバル化の流れが出現させた近代原則と齟齬するかに見える現象が、齟齬ではなく近代社会の枠内に想定されるものであったこと、しかし、現象をそのように包括的に把握しうる理論枠、すなわちグランド・セオリーが存在しないという問題である。戦後日本の主流言説の中心にあった国民の教育権論に代わるプラットフォームの構築の可能性を、黒崎勲と持田栄一の理論を連携させる方法で試みている。

3. イギリスに関する論考

さて、直接イギリスの教育を扱ったのは清田（第6章）と広瀬（第8章）である。清田、広瀬共にイギリスが経験した1980年代以降の教育改革を近代の進展の上に出現した歴史的蓋然として捉えている点で共通し、清田はもっぱら経済的環境の変化に注目し、広瀬は主体の機能不全の表出に注目している。以下、各稿を概観する。

1 グローバル化の圧力の上に登場した教育改革

第6章「グローバル化と英国の公教育政策 1980年代教育改革の含意」（清田夏代）の構成は以下のようなものだ。

はじめに

1、世界の中心から周辺へ

- (1) グローバル化と国民国家
- (2) 危機の自覚
- (3) 産業競争力と学校教育

2、1980年第教育改革の本質

- (1) 経済競争のための教育改革
- (2) グローバル化と新自由主義

おわりに

この論稿は、超国家的に形成されてきた国際市場の圧力が、英国の学校教育制度にいつどのよ
うな影響を及ぼしたのかに関心を寄せている。英国がグローバル化の全体像の中でグローバルな
ものの発信者と見なされてアメリカに類する存在として描かれることが多いが、英国もまた一つ
の国民国家として地球規模の構造変革の影響を受けてきたはずであるという認識視角が背景にあ
る。

当論稿が目指すのは、英国の学校教育が産業の発展とは結び付けられてはこなかった傾向で
あり、その遠因に英国がいち早く経験した産業革命が教育水準の低い労働者によって支えられて
いたことがあるとみる。科学技術教育に対する見下しの階級主義的なメンタリティの存在もこう
した傾向と無縁ではなく、仕事の領域と学校教育を関連づけない学校文化が強固であったことが
指摘されている。英国の実業家が教育制度の貧困を産業的凋落の主要な原因であると認識するこ
とが遅かったのである。教育制度やカリキュラムの現代化において立ち遅れた英国が、経済競争
のなかで他国の後塵を拝するようになっていくのは必然であり、それが決定的になったのが
1970年代だというのが本稿が示す見立てである。事態の深刻さを認識しなかったのは実はサッ
チャーも同様で、彼女が大々的な教育改革に取り組みはじめるのは政権の後半の1986年からで
ある。グローバル化が英国に与えた圧力が、こうして1980年第後半の教育改革に具体化するこ
ととなったのである。

2 自律性の機能不全という近代社会の宿命問題

第8章「グローバル化が照射した国内の困窮問題——自律しない主体の自律性修復に関する理
論問題——」(広瀬裕子)の構成は以下の通りである。

はじめに

- 1、二つの番狂わせ—グローバル化が照射した国内の困窮問題
 - (1) アメリカの白人男性労働者の困窮
 - (2) イギリスの「普通の労働者」の困窮
- 2、個人の自律性が機能不全を起こした
- 3、教育行政の地方自治が機能不全を起こした
- 4、国家介入によって自律性を修復する事例の理論問題
 - (1) 堀尾輝久が抽出した古典近代——世俗主義を原則とする学校
 - (2) 持田栄一の近代公教育把握——指示化された教育の国家による保障
 - (3) 中山道子のロック分析——公私二元論は自立しない人を想定していた
 - (4) 滝村隆一の国家論における概念整理——暴力的作用と調整的作用

おわりに

この論稿は、イギリスに観察された2つの事例を取り上げて、そこに公私二元論的な近代原則

に齟齬する理論問題を発見している。2つの事例とは、イギリスの性教育義務必修化（1994年）とロンドンのハックニー自治区の1990年代から2000年代にかけての教育改革である。前者は近代社会の主体（個人）がその自律性に機能不全を生じさせる事例であり、後者は同様のアナロジーで地方自治主体が機能不全を起こす事例である。近代的公私二元論に齟齬するかにみえるこれらの事例は、近代原則に反くところに出現したのではなく、近代社会の進展が出現させた宿命的な問題であるというのが本稿の理解である。

本稿が目にするのは、これら二つの事例ともに、それぞれの機能不全が自己修復できなくなった有事的段階で国家（中央政府）が修復支援に決定的な役割を担っていることである。公私二元論の枠組みからすれば個人/自治組織の対極にある国家によって国家が関与すべきでない個人/自治組織の自律性が「修復支援」されたということになるのであり、ここに同原則では把握できない関係構図が出現することになる。

この異彩事態を整合的に理論的に説明しようとしているのが本稿であり、国家がアクター（個人/自治組織）の自律性をメンテナンスすることが一定の蓋然性をもってあり得るということを3段階の理論作業で導いている。

まず堀尾輝久および持田栄一両者の論を引き、堀尾が理念的に抽出した古典近代は持田がいうように近代国家の成立と歴史的に並行する点を確認する。教育の「近代化」すなわち「私事」化と「個人主義」化の過程は、教育が絶対主義的国家権力から解放される過程であったと同時に教育が「近代国家」に包摂される過程に他ならなかったことの確認である。その上で、「公私二元論」そのものも実は国家が私的領域に無関心でいたわけではないことを中山道子のJ.ロック分析において確認する。公私二元論は、自然的な差異に基づく力関係の不均衡を家族の中に位置づけた形で、それを政治領域から分離させて政治領域に影響させないようにするレトリックだったということである。そして古典近代が危惧した国家介入の横暴との整合性に関しては、滝村隆一のMacht論が詳細に解釈してみせるように、調整的作用がよそよそしい強制力を合わせ持つことは組織の宿命なのだとなれば、問題なのは国家が介入することの暴力性の部分なのではなく、服従が求められる調整的合意内容の当否にあるのだということを確認するのである。

この第8章の理論問題は第9章に引き継がれ、こうした異彩事例を含めた教育の統治に関する諸事象を包括的整合的に把握するための教育行政学のプラットフォームの構築が試行されている。

各論者が各章で論じているさまざまな教育課題とともにこうした理論作業の検証も含めて、ぜひ一読いただけると幸いである。